

農水産物機能性活用推進事業費（新規）

<未来を切り拓く6次産業創出事業のうち地産地消・販路拡大・価値向上>

【9百万円】

対策のポイント

中小食品企業による地域の農水産物を利活用した機能性食品の開発の取組を支援します。

（背景）

- ・全国各地には多様な機能性成分を有する様々な農水産物が存在しており、これらを機能性食品の原材料として利活用することは、新たな地域ビジネスの創出に繋がり、中小食品企業の技術力の向上のみならず、それらの農水産物を生産する地域の農水産業振興を図る上で非常に効果的と考えられます。

（内容）

機能性に着目した地域の農水産物の利用拡大の促進のための取組

具体的な活動内容は次のとおりです。

- ① 農水産物の機能性成分の活用方法、食品に利用する上で注意すべき事項及び機能性成分の濃縮方法等の整理・検討
 - ② 機能性のある地域農水産物を活用した食品の試作
 - ③ 試作品の市場性評価
- （①及び③については、産学官等の検討委員会で実施）

（参考）

過去の試作品の一例

- ・サボテンのムコ多糖類に着目したのど飴
- ・シマヤマヒハツ（ブドウ類果実）のポリフェノールやアントシアニンに着目した清涼飲料水

<事業実施主体>

民間団体等

<事業実施期間>

平成22年度～平成24年度

<補助率>

定額

（担当課：総合食料局食品産業振興課
（03-6744-2249（直））